

令和4年度 各岐市職員採用試験(第3回)案内

各岐市長

各岐市職員採用試験を、次のとおり行います。

1 受付期間 令和4年12月15日(木)～令和5年1月6日(金)

2 試験日 令和5年1月22日(日)【第一次試験】

3 試験職種等

試験区分	試験職種	採用予定日	採用予定数	受験資格
大学卒業程度	行政	令和5年4月1日	若干名	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
	土木	令和5年4月1日	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく4年生大学、短期大学又は高等専門学校相当以上において、この職に関する専門課程を修めて卒業、又は令和5年3月に卒業見込みの方
資格免許職	保健師	令和5年4月1日	若干名	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方を有する方又は令和5年3月31日までにその免許を取得見込みの方
	社会福祉士	令和5年4月1日	若干名	平成5年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方又は令和5年3月31日までにその資格を取得見込みの方
高校卒業程度	一般事務	令和5年4月1日	若干名	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有する方(令和5年3月卒業見込みの方を含む)
社会人経験者	一般事務等(U・Iターン)	令和5年4月1日	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、令和4年12月15日現在、各岐市外に在住(住民票の登録住所が各岐市外であること)し行政機関や民間企業等の職員としての職務経験を通算5年以上有する方(注1、注2)

- 注1) 『行政機関や民間企業等』とは、国や地方公共団体などの行政機関、行政機関と密接な公的な機関(公益的法人、財団法人、独立行政法人、公団等)及び公的な機関に属さない民間企業等を指します。
- 注2) 『職員』とは、行政機関や民間企業等において、週35時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経験が該当し、これらの職務経験(実務経験)期間が通算で5年以上であることを要します。
 なお、休業等(育児休業、傷病休暇等)のため業務に従事しなかった期間が1ヶ月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験(実務経験)には通算できません。

(1) 次の各号の一つに該当する者は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4 試験の方法

試験の種目	試験の内容
教養試験【全職種】	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験
専門試験【行政】【土木】【保健師】【社会福祉士】	試験職種に応じて必要な専門的知識、技術等の能力についての多肢選択式による筆記試験
	【行政】憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	【土木】数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
	【保健師】公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	【社会福祉士】社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論
事務適性検査【一般事務】	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
職場適応性検査【一般事務等】	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査

第二次試験	作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
	人物試験	人柄等についての個別面接などによる試験
	身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査(市が指定する医療機関の健康診断書の提出を求め、身体検査にかえます。)

5 試験の日時、場所及び発表

試験	日 時	場 所	発 表
第一次試験	令和5年1月22日(日) 入室開始 9時 着 席 9時 40分 【行政】【土木】 教養試験 10時～12時 専門試験 13時～15時 【保健師】【社会福祉士】 教養試験 10時～12時 専門試験 13時～14時30分 【一般事務】 教養試験 10時～12時 適性検査 12時20分～30分 【一般事務等】 教養試験 10時～11時15分 適応性検査 11時35分～55分	沓岐島開発総合センター 沓岐市芦辺町諸吉大石触179番地2 (Tel 0920-45-3693) ※時間は確定ではありません。変更する場合がありますのでご了承ください。	令和5年2月上旬市役所に掲示、沓岐市ホームページに掲載するほか文書で通知します。
第二次試験	第一次試験合格通知の際に、お知らせします。		

6 受験手続及び受付期間

受付期間	令和4年12月15日(木)から令和5年1月6日(金)の8時30分から17時15分まで。 ただし、土曜、日曜、祝日及び年末年始休業期間(12月29日～1月3日)は受け付けできません。 郵送の場合は、令和5年1月6日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込用紙の請求先及び問い合わせ先	住所 〒811-5192 沓岐市郷ノ浦町本村触562番地 Tel.0920-48-1111(内線232) 沓岐市役所 総務部総務課 職員班(沓岐市役所郷ノ浦庁舎2階) 申込用紙を郵送で請求する際は、封筒の表に「職員採用統一試験申込用紙請求」と朱書き、(120円または140円)切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号/33cm×24cm)を必ず同封してください。 沓岐市ホームページより申込用紙を印刷される場合は、はがき程度の厚さ(0.2mm程度)のA4判の白紙に両面カラー印刷をしてください。申込用紙は、折り曲げたり、切り離したりしないでください。 (注)両面印刷がずれたりする場合や、はがき程度の厚さのA4判用紙がない場合は、窓口または郵送請求をお願いします。
試験の申込方法及び申込状の注意	(ア) 申込用紙には必要事項を記入し、上記請求先に提出のうえ、受験票を受け取ってください。 (イ) 申込書を郵送される方は、封書(簡易書留扱い)にしてください。 なお、郵便はがき欄にあて先を明記し、63円切手を必ず貼ってください。 (ウ) 申込の際は、必ず申込書に写真を貼ってください。 写真は申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの(縦5.5cm、横4.5cm程度のもの) (エ) 写真がない場合は受付できません。
個人情報の取扱い	受験申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、沓岐市の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

7 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 合格者の数は、採用見込者数と辞退見込者数を基礎として決定します。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8 給与

給与は、沓岐市職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。

9 問い合わせ先

この採用試験について不明な点は、下記までお問い合わせください。

沓岐市役所総務部総務課職員班 Tel 0920-48-1111(内線232)